

会 議 録

会議の名称	第4回座間市総合計画審議会		
開催日時	令和4年6月27日(月) 14時00分～14時45分		
開催場所	座間市役所 5階 5-1会議室		
出席者	津軽石委員、湯浅委員、小池委員、飛田委員、加藤委員、池田委員、齋藤委員、宗藤委員、清原委員、小坂委員、岡本委員		
事務局	大木企画財政部長、原企画政策課長、金子企画政策係長、佐久間主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議 題	<協議>第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—について ざま未来プラン基本構想素案に対する意見及び原案作成に向けた今後の取組について		
資料の名称	資料1 第3回審議会意見要旨に対するフィードバック 資料2 ざま未来プラン基本構想素案に対する意見へのフィードバック 資料3 ざま未来プラン基本構想素案に関するパブリックコメント意見一覧		
会議の結果			
議題	議題について説明、質疑		
議事の詳細			
(会長) それでは議事に入りたいと思いますが、その前にスケジュール的なものを少しお話ししたいと思います。事務局のスケジュールによると、本日の審議会が終わりますと、8月に諮問という形で、正式に審議会としての諮問を受けて、会議体としての意見をまとめるという手続きになるかと思っています。これまではそれぞれのお立場でいろいろな意見を言っていた訳ですが、次回以降につきましては、会議体として意見をまとめなくてはいけないという新たな段階に入るということがございます。より良い案を、この審議会で見聞を申し述べるというような形でやっていきたいと思っております。その点、それぞれの			

御意見を振り返って話し合いをするというのは今回がおそらく最終段階になるのかなと思います。そういったことをございますので、皆様の御協力をいただきながらより良いものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第2、〈協議〉第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—についての、ざま未来プラン基本構想素案に対する意見及び原案作成に向けた今後の取組について、事務局からの説明を求めます。

(事務局)

配布資料に沿って御説明させていただきます。あらかじめ資料を配付させていただいたことと、また、本日は皆様から多くの御意見を伺いたいたため、簡潔な説明とさせていただきますので、御了承ください。

それでは、資料1「第3回審議会意見要旨に対するフィードバック」及び資料2「ざま未来プラン基本構想素案に対する意見へのフィードバック」を御覧ください。こちらの資料は前回審議会における各委員からいただいた御意見をまとめ、それに対する市の検討状況を回答した資料です。全ての御意見を読み上げるのは時間的に厳しいため、回答にあたっての考え方や記載内容について御説明します。

前回会議でお示ししましたフィードバックと異なり、素案に対する各論の部分での御意見が多いため、基本的には原案作成に向けての検討をしていくこととしています。本市が既に取り組んでいるもの、実績のあるものについての御意見は、その内容を記載しています。いただいた御意見を踏まえて原案に反映させていただいたものは、その旨を記載しています。その他、素案から原案に向かう現段階では対応が難しい御意見については「受け止めます」という回答もございますが、可能な限り本市としての考えを回答させていただきました。満足いく回答を出来ていないものもあると思いますが、市として真摯に受け止め検討をした結果ですので、御理解いただけると幸いです。

続きまして、資料3「ざま未来プラン基本構想素案に関するパブリックコメント意見一覧」を御覧ください。こちらの資料は、5月20日～6月19日の期間でパブリックコメントを行い、31人の方から、83件の御意見をいただいた結果の一覧です。時間の都合上、全ての御意見を読み上げることはできませんが、主に各施策のまちづくり指標や、各分野の具体的取組に関する要望、生涯学習や自治会を施策で取り上げるべきなどの御意見がありました。これらに対する市の考えにつきましては、担当各課との確認、調整後、ホームページにて公表する予定です。

続きまして、原案作成に向けた今後の取組について御説明します。ただいま説明させていただきました、審議会委員の皆さまからの御意見、パブリックコメント、座間市議会本会議並びに総合計画特別委員会での質疑等を踏まえて、庁内検討組織で原案作成に向けた

検討、調整を行い、原案を作成し、8月上旬に審議会へ諮問させていただく予定です。説明は、以上になります。

(会長)

ただいま事務局からは、4点について説明がありました。1点目は第3回審議会、皆さんのこれまでの意見に対するフィードバック、2点目は基本構想素案に対する意見へのフィードバック、3点目は市民からのパブリックコメントで集まった意見についてということで、4点目が、これらを踏まえた原案作成に向けた今後の取組についてということで御説明がありましたが、事務局の説明に対して何か御意見、御質問等がある方は挙手をお願いします。

(委員)

資料2の回答に「検討します」というのが相当数ありますが、それは8月の諮問の時には答えが出ているという解釈なのか、それともまだ検討が続くのか、お聞きしたい。

(事務局)

原案では基本的にはこちらとして考え得るものは出し尽くすつもりですので、それをもとに皆さんで御審議いただくということになるかと思えます。

(会長)

原案というのは、これに書き込んであるということですか、それとも次の会議でそういったものを示すということですか。

(事務局)

次はもう正式な諮問になりますので、検討しているところも踏まえて、本市として検討結果を含めて全てお示しします。

(会長)

意見を踏まえて、一応の答えを出すということですね。その他何かありますでしょうか。

(委員)

資料2は、プランは基本的には変えないで、一つ一つの政策についてのコメントという形でまとめているので、それはそれなりにわかりやすいのかもしれませんが。そして、いろいろな意見を市の各担当の方から聞かないと答えられないのだとは思いますが、一つ一

つ細かく書かれているにもかかわらず、「検討します」で終わっていて、結局、何をどうしようとしているのか、全体像が見えてきません。このフィードバックを、もしくは資料2、3を受けた形で「何をどういう方向にしたいと思っている」ということを説明していただけないでしょうか。

(会長)

たくさん意見は出ているけれども、全体としてこういうような傾向の意見があって、それに対して今後どのような検討がされるかということを知りたいと、そういう趣旨でしょうか。

(委員)

そうです。この委員の中である程度、意見としてまとめていきたいと思いますというお話があった訳ですが、やはり市の意見を踏まえた上での話かと思います。フィードバックがあつて、それをまた受ける形で進んでいくのではないかと思うのですが、「資料にあります」では、少し話が進みにくいのではないかと。

(会長)

事務局の方でも一つ一つ丁寧に検討していただいたと思いますが、全体的な方向性としてどのような捉え方をされているのか、それについてどのような検討をされるのか、その辺について現時点でお答えできる部分について、お答えいただけますか。

(事務局)

先程も説明で申し上げましたが、検討させていただきたいという回答が多いという、これについては、一個一個いただいた御意見を踏まえた上で、各部署含めて、いただいた御意見に対して「どうすべきか」という所を検討しなくてはいけない時間がどうしても必要になってくるため、本日には間に合いませんでした。結果的に「検討させていただきます」ということになっています。ですから、今回いただいた御意見を庁内全体で受け止めてをさせていただいて、その中から、いただいた御意見に対して、例えば、御指摘いただいた「指標をこうして欲しい」ということが、検討の結果、そのとおりだと判断すれば、変更しますし、場合によっては、今のままでいこうとか、そういった考え方も出るかもしれません。そういった検討を庁内でさせていただいた上で、御意見一つ一つを精査しながら、改めるべき所は改め、そのままの所はそのままという形で、前回お示しした内容から変わる可能性が十分にあると思いますが、原案としてお示しします。具体的にどこをどう変えるというのは、今の段階ではお答えはできないですが、いただいた御意見を一つ一つ検

討させていただきながら、本市として最終的に皆さんにどのように原案としてお示しするかを判断していきたいと考えております。

(委員)

それはさっきと同じ説明の繰り返しですね。そういう答えが欲しかった訳ではありません。会議にあたって、途中経過なのですから、保証はなくても良いと思うのです。例えば、「こういう方向に皆さんの意見に対応したいと思っているが、後々、それぞれの関係部署に調整したらそうはいかなかった、予算の問題とか、いろいろな問題で無理だった」その結果を責めるつもりは全くないです。それぞれの政策1について、2についてと、皆さんいろいろな意見が挙がってきている訳ですから、例えば「1についてはこのような意見をいただいたので、取り入れる方向でやっていきたい」というような、方向性が大切で、それを明らかにしていただきたいと思います。それが保証されていなくて全然構わないと私は思うのですが、それぞれの意見に対してどう思っているかを話していただけないのでしょうか。

(事務局)

いろいろと御意見をいただきましたが、分量的にも、受け止めるのが精一杯な状況です。一個一個について、現段階で方向性がお示しできるものは回答しましたが、それは圧倒的に少ないです。先程申し上げたとおり、事務局だけで考えるのが難しいところもありますので、これは現状では、受け止めるしかないかなと思いましたが、本当の意味でのお答えにはならないかもしれませんが、現段階で考えていることを資料としてお示しました。

(会長)

各施策の各論部分については、なかなか今の時点では難しいということは確かにあると思います。ただ、大まかな意見の傾向の認識とか、その辺はどうですか。こういった意見が多かったとか、あるいは、こういった部分については検討する必要があるのではないかとか、その辺の受け止めぐらいはどうですかね。

(事務局)

御意見としては、やはり指標の設定について、「この指標が方向性を確実に反映しているのか」というような御意見を多々いただいています。それについては、我々も原点に立ち返って、もう一度見つめ直さなければいけないと思っていますので、おそらく指標についてはお示ししているものとは違った形の指標で示す所はあるのではないかなと思います。

(会長)

では指標についてはそのような形でということ、そう言われて見ると、各施策の中に目指すまちづくりの姿とか、それぞれの御意見が結構多いですね。その辺はどうですかね。

(事務局)

指標が、一番印象に残っている所で、もちろんそれ以外にも、御意見をいただいている所はございますので、そこについても、それぞれ検討させていただきながら、次回原案に向けて検討を重ねていきたいと思っております。

(会長)

その他、御意見等ありますでしょうか。

(委員)

指標にばかりこだわる訳ではないのですが、実は私、先般、健康なまちづくり推進委員会にも参加させていただきました。そこで聞いてふと思ったのが、今、健康については「がんの受診率」が入っているのですが、それは、そのまちづくり指標にしっかり載っていないのです。よく考えたら、総合計画では、例えば、「健康年齢が今、座間市では75歳だよ」書いてありますが、「それを76歳にしたいよ」というような指標にすれば、それに伴って各個別計画が、例えば、そのためには「がんの受診率を上げよう」とか、それから他のことも出てくるということで、何か今見ていると、ざま未来プランが、個別計画の数字を指標にしているので、もっと大きな目線で、例えば健康年齢であるとか、子供の教育のことであるとか、そういう指標に変えた方が良いのかなと思いました。そうすると各担当の部分で「がんの受診率をどうしよう」とか、あるいは「妊婦の歯科についてどうしよう」とかいうのが出るので、その所の指標が逆に言うと今、指標に挙がっているから、「他の所ではどうするのか」と話になってしまうので、それを総括したものが、ざま未来プランになるのではないかなと、そういう指標にしたほうが、後の個別計画の審議をするにも、その方針を立てるにも、それが合っているのかなと、少し指標が細部になり過ぎているのではと思いました。

それと、その委員会では、令和元年、2年、3年の実績数がまだ出ていませんと言うのですね。「これから調べる」と。令和3年度が出ていないのは当然だと思いますが、令和元年、2年の、例えばがんの受診率の実績数が「まだ出ていませんよ、これから調べます」と、それでは、ざま未来プランが出たら、前の実績は抜けていても新しいものをやるとなってしまうので、やはり、スピード感が少し違うかなと、このざま未来プランが考えているスピード感と、各担当部署で、出ているのが遅れているのかなと。ざま未来プランでは

このあと8月ぐらいに諮問をされて、年末ぐらいに決まって新年度から開始すると、でも実際に末端の個別計画は「プランが本当は再来年までだったが、急遽5年に変えよう」ということで、ブツッと切れるような感じがしました。そういうことで、関係部署とお話になる時に、できるだけその辺の整合性を取らないと、後の委員会に意義はあまりないなど、少し話が飛びますが、そう思いましたので、是非、その辺の整合性を取っていただきたいと思います。以上です。

(会長)

はい。今の話は3点ぐらいありますね。最初は、指標をもっと施策全体に。

(委員)

そこだけでいいです。後の残りはいらないうです。

(会長)

指標をもっと大きく考えるべきではないかということです。2番目は要望ですね。数値をもっと早めに出して欲しいということ。あと3番目は整合性を取って欲しいという要望ですね。

最初の全体に係る指標の設定についてはいかがですか。

(事務局)

繰り返しになってしまいますが、そういった御意見も今回いただいていると聞いておりますので、それも含めて検討させていただきたいと思います。

(会長)

それぞれの所でそういったことも考えてもらえるということで、よろしいですね。

その他、ございますか。

(委員)

今の御質問に関連する部分でございますが、今ここの中では、成果指標という形で示していますが、もう少し大局的な目標みたいなものを設定した方が良いという御意見だったと思うのです。指標とKPIを少し整理された方が良いのかなと思いました。具体的な成果の達成目標と、もっと大きな指標的なものを少し整理された方が良い、少し乱雑になっているような所があるのかもしれないので、そこを少し整理された方が良いのかなというのが1点。

それと、別の委員から御質問があった内容なのですが、おそらく今、計画を作るに当たっては、企画部門だけではやはりできないので、各部局、各課の方に戻されている状況だと思うのです。具体的な数値目標についての達成度合をどうするか、そういった内容については、例えば道路部局とか、それぞれの部局で判断しないといけないこともあるだろうから、その辺の内部スケジュール的なものを少しお聞かせいただくと、どの程度で、どの形で進んでいくのか、8月に向けてどういった形で進んでいくのか、例えば、「今、各局に対して照会しているのは、今月一杯で回答を各部局に求めて、それをまた企画の方でまとめて原案に反映させていく」ような、その辺の内部的なスケジュールが今決まっている範囲でありましたらお知らせいただければ、お答えの一部になるのかなと思ったので、少し教えていただければと思います。

(会長)

今、大きく2点ございました。いわゆるアウトカム指標と、そこまでいく途中段階のKPI的なものを意識すべきではないかという意見と、庁内でのスケジュールはどうなっているのかという意見、いかがでしょうか。

(事務局)

指標については、御指摘いただいたことも含めて私どもの方で精査させていただきます。

また、庁内のスケジュールについては、委員の皆様からの御意見や、パブリックコメントを整理して、これから庁内に照会をかけるところでございます。ただ、原案をお示する日程もございますので、それを加味しながら今後調整をしていきたいと思っております。

(会長)

委員の皆さんからの意見の締め切りは6月20日でした。そこからまだ1週間ですので、整理して、お示しするという段階で、これから可及的速やかにやっていただけないかなと思います。その他何か御質問、御意見ございますか。

(委員)

資料3のパブリックコメントが出ていますが、この31名の意見に対する返答はいつどのように出すのか、予定はあるのでしょうか。そういう日程があるのなら、いつ頃なのか教えてください。

(会長)

回答についてはホームページ上でお出しになるとのことでしたが、いつ頃になりそうで

すか。

(事務局)

パブリックコメントに対する考え方については、今、事務的な作業といたしまして、事務局の方で回答案を作成している段階です。それを今、庁内で、関係各課ございますので、「こういった回答で良いか」という庁内の調整をしているところです。それを今月末締切としています。それを踏まえて最終的な市の考え方をまとめ、庁内の決裁を踏まえて、公表します。いつまでというのは言い切れないのですが、終わっている話なので、答えがまとまった段階で早めに出すべきものと考えていますので、準備ができ次第、公表したいと思います。

(副会長)

20日の締め切りから1週間ですから、事務局からの返答に「検討」が多いのは当然かなと思います。今後の予定というか、進め方について確認した方が良いのかなと思います。先程からの説明で、8月上旬には原案という形で諮問されると。8月の会議と、審議会ではその説明がなされて、9月の審議会の中で諮問された原案に対して我々の方としてどんな答申をしていくのかという議論をする、というイメージでよろしいですかね。

(事務局)

正に仰るとおりでございまして、今日は特には資料を用意していませんが、前回の第四次座間市総合計画の冊子の後ろの部分にも答申が掲載されております。市長から諮問させていただきますので、それに対して御審議をいただいた上で、原案に対する御意見をいただくという形になります。

(会長)

そうすると、8月に正式な諮問があつて、原案の提示があつて、それについて皆さんから御意見をいただいて、この会議体としての意見案を、うまくいけば9月に検討するというようなスケジュールになるのかなと思います。そういった意味では結構タイトな部分もありますが、そのような作業になると思います。

その他、何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

では、本日御発言のない方から、一言ずつでもいただければと思います。

(委員)

各委員からの意見に対してということで、項目も非常に多いと思うのですが、次

回の会議までに基本構想の素案が新しくなって示されるということで、よろしいでしょうか。

(事務局)

仰るとおりです。この御意見を踏まえて、最終的に私どもとして、原案という形でお示ししたいと思います。

(委員)

だいぶ意見は出尽くしたと思うのですが、100件近くの意見が今回出ましたよね、それに対して各部署にそれを提示して、こういう意見が出たからそれに対して検討して、もう一度考え直すべき所は考え直してみるようにということで原案を作っていくと思うのですが、しっかりと各部署に伝えて欲しいです。

(委員)

8月に諮問する日程ということで、大変時間的にも短い中での作業だと思っております。そして、いろいろな皆さんの意見というものを、各部署は真剣に取り入れてもらって、それに対して事務局としては早急にこのようにまとめるということは、大変厳しい環境ではないかなと思っておりますが、鋭意努力をしていただいて、8月の日程がいつになるかわかりませんが、上旬という厳しい環境の中で、頑張っただけであればと思いますし、そしてやはり、皆さんの期待している形の回答をいただければと、そのように思っております。よろしく申し上げます。

(委員)

特に意見はございません。個別計画との整合などをしっかり取っていただければと思います。よろしくお願いたします。

(委員)

資料3のパブリックコメントをじっくり読んでいたのですが、やっぱりなんか、保育園の待機児童のこととか、意見というより、市民の嘆きですよね。ですから、そういう意見をしっかり踏まえていただいて、じっくり考慮していただきたいなと切実に思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。一応、皆様から御意見をいただいたということになりますが、よろしいですかね。事務局においては、今までのいろいろな意見を踏まえて、大き

な骨太的な型というのはやっぱり必要なのだと思うのですよね。個別の意見もさることながら、座間市をこれからどうしていくかというところも御検討いただければと思います。今までの各委員の意見、要望等ございましたが、事務局の方から何かありますでしょうか。

(事務局)

いただいた御意見、激励、受け止めさせていただきまして、原案の作成に向けて鋭意努力したいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。今回は諮問ということであります。

本日の議事は終了させていただきたいと思います。円滑な議事の進行をありがとうございました。それでは、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。

以上